

## 第6回 経済社会の活力ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2017年10月31日（火）12:00～14:00

2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

3. 出席委員

主査	伊藤元重	学習院大学国際社会科学部教授	
委員	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部准教授	
	同 大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授	
	同 鈴木準	株式会社大和総研政策調査部長	（オブザーバー参加）
	同 高橋進	日本総合研究所理事長	（オブザーバー参加）
	越智隆雄	内閣府副大臣	
	武村展英	内閣府政務官	

---

（概要）

（1）少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクルの構築（文部科学省よりヒアリング）

文部科学省より説明後、以下のとおり意見交換。

（事務局）

赤林委員よりコメントを頂いているのでご紹介させて頂く。

まず学校・教育環境に関する自治体別のデータの「見える化」データベースへの記載については、市町村別にあるデータについては、可能な限り市町村別に出すべきであるという御意見。

全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与については、これがEBPMや政策研究目的での貸与であるということに留意した上で、生徒名は最初から匿名化されて存在しないのであろうが、学校名は他のデータとのリンクのために絶対必要であり、匿名化されてはならないと思うが、その点は大丈夫かという御意見。

さらに、文部科学省が実施している学校単位の一般調査・業務調査は、そのほとんどが都道府県別等の集計のみ公表されている。これは都道府県等を通じて実施している調査であることから、文部科学省が集計結果のみしか保管していない実態が多くあるのではないか。学校別データで保管し、少なくとも、学校基本調査IDによる学校単位でのデータ接続が本省でできる体制を整えるべき。都道府県集計結果のみであると、自治体にも研究者にも学校別個票データの分析ができず、せっかくの調査データが死蔵してしまうことになるという御意見。

その具体例として、従来、学校基本調査の中に入っていた「理由別長期欠席者数」が、

学校基本調査から児童・生徒の問題行動についての調査に移管された結果として、都道府県別集計のみ保管する運用になってしまっているのではないかと思うが、他の一般調査も含めて、改善する必要があるのではないか。都道府県別集計値のみの保有は、EBPMの推進という観点からは意味がない。

(委員)

特に全国学力・学習状況調査のデータに関して、平成19年度から10年来データが蓄積しているので、ぜひ過去データも順次公開可能な情報フォーマットを整えていただきたい。教育は、今日は子供に何かをしたから明日成果がでるという話ではなく、何年間もかけて成果を見ていくものである。公表ルールを整えてデータを貸与することは大きな前進とはいえ、単年度のデータしかないのも、それはかえって非常に安直な学校間比較や市町村比較を助長することになりかねない。したがって過去のデータ、特に学校単位や市町村単位で経年変化でとられているものについては、公表の対象としていただくほうが、データの誤解の恐れは少ない。また、全国学力・学習状況調査のデータについては、一般の統計法上の統計と異なり、誰が管理や所有をしていて、誰がその貸与の権限を持つのが分かりにくい。特に過去データに関しては一切整理がされていない。蓄積したデータを死蔵したままでは、教育政策に活用しているとはいえない。

例えば全国学力・学習状況調査は小学校6年生で受け、3年後に中学校3年でほぼ全員が受ける。本来ならば、匿名化した状態で小学校6年生の状況と中学校3年生の状況を比較し、学校の取り組みや、子どもの学習状況と照らし合わせることが、順当な教育政策の効果検証だと思う。その方法もぜひ検討いただきたい。

さらに、全国学力・学習状況調査では、「学力」のほうばかり注目がされるが、「学習状況」として、学校の教育活動に関しても詳細な調査がされている。例えばアクティブ・ラーニングの実践事例、教員間の研修の頻度、朝の読書の時間など学校ごとの取り組みなど、細かいことも含めて児童に92問・学校に111問もの質問項目がある。とくに学校単位で回答しているものについては、なぜこれを公開しないのが正直わからない。安易に学校をランク付けされかねないという懸念は分かるが、せっかくわざわざ回答しているのに、不確かな情報や風評で評価される方がよほど不本意といえるかもしれない。学校でどういう取組をしているのかを調査して教育委員会向けには答えているが、一般の人々にはわからないというのは、情報の公開のあり方として非常に問題がある。学校の取組を公表することに関しては生徒の学力などに関わらない話なので、学校はこういう取組をしているというのは教育活動のエビデンスとしてもう少しオープンに可視化して、文部科学省としても積極的にデータとして出していただきたい。

(文部科学省)

平成29年度から貸与するデータは3種類ある。1つ目は個票データ、児童・生徒名はな

いが、そのほかのデータは全て入っている生データである。2つ目は匿名データで、例えば都道府県の名前を除いた地域情報、あるいは一定水準以下の小規模校のデータを除いて一定割合無作為に抽出したデータを使って創出したデータセットになる。個票データと匿名データはそれぞれ審査をやるが、個票データの審査に比べて、匿名データは簡易な審査で使うことができる。3つ目はパブリックユースの擬似データで、これは完全に乱数で、教育目的で自由にホームページの上で公開するような形で使うことができる。

(委員)

市町村まで特定できるのか。

(文部科学省)

個票データは全て学校まで特定できる。

(委員)

擬似データや匿名データはどうなっているのか。

(文部科学省)

擬似データや匿名データは特定できない。

(委員)

擬似データや匿名データは県レベルでも特定できないのか。

(文部科学省)

匿名データは県レベルでも特定できない。全国レベルである。

(委員)

全国の学校の規模や特色ごとに分類して平均点を比較できるということか。

(文部科学省)

日本全体で無作為抽出をするので、学校種や規模別に、総体が表せる規模でデータは抽出していくが、特定の学校がどうこうということはわからないデータ。もし研究したいという要望があれば個票データを使う形になる。

(委員)

学校規模別や学校種別という切り口があるのであれば、例えば、小規模の自治体を除いて一定数の児童が在学する市町村別で公表することには特段の問題はないと思うが、それ

は難しいということか。

(文部科学省)

ご指摘も踏まえて何ができるか考えてみたい。

(委員)

承知した。

(文部科学省)

データにつき過去に遡ってデータを公表することについて、これも平成29年度の調査からは各自治体に対して、このデータは広く研究者に対して公表するという形をお願いをしている。ただ、過去に遡って公表することへの同意がとれていないので、実際にその個票データを使いたいという要望があれば、個別にその自治体に対して同意をとっていく必要がある。過去データについても貸し出すという前提で作業はしたい。

また、小学校・中学校のひもづけの課題だが、小学校から中学校に対してどういう形でデータを渡せるのか、IDをそのまま渡すのかどうかも含めて効果的なやり方を検討している最中で、1つの重要な課題である。

(文部科学省)

過去データについて一般調査・業務調査等、文部科学省は22個あるが、22個のうち、児童・生徒の問題行動についての調査と、もう1つの調査で過去データは都道府県別の収集のみであった。それ以外については、学校別情報も持っている。過去データの持っていない2つの調査については、これから過去データを再調査して、収集した上で調査・公表をしたい。

また、調査の結果につき、都道府県別を前提とせず、市町村別にあるものは可能な限り市町村別に出すべきという指摘をいただいております、可能な限り市町村別で公開するという事で徹底をしてまいりたい。

(委員)

業務改善の方針を策定することに関し、例えば資料1の3ページに記載されている「教員勤務実態調査」の結果をクロスで見たり、学力調査の結果をクロスで見たりするなど、様々な方面から定量的にデータで評価することが重要だと思う。資料1の12ページ、教育政策に関する実証研究でも「教員の勤務実態の実証分析」がテーマに上がっているが、この研究に限らず、資料1の4ページのモデル事業の結果も含めて、こういったデータを研究者や行政に公開していくことが重要だと思うが、いかがか。

(文部科学省)

業務改善の事業でどのようなデータが出てくるかわからないが、文部科学省は基本的に公開している。全て重要な取組であり、どのような効果があったのか、悪かったのかもあわせて公開したい。

(委員)

資料1の6ページで、「業務改善の方針等を策定している教員委員会数」が、市町村では1割未満ということだが、業務改善の方針等を策定するように、ということは何かで規定しているのか、教育委員会独自の取組を調査したのか、を教えていただきたい。

関連して、業務改善の方針を策定した教育委員会は、具体的にどのように学校にその方針に沿った取組をするように促しているのか。策定した方針の有用性をどのように評価しPDCAを回しているのか。

(文部科学省)

PDCAがまだ十分に回っていないことを懸念して、今回の業務改善の加速事業を始めた。平成27年度に業務改善のガイドラインをつくって、業務改善の5つポイントを示している。その中で具体的にブレークダウンしていくと、「このようなところに留意をして業務改善をしてください、それをまとめたものを業務改善のポリシーとしてつくってください」ということで、各都道府県にはお願いをしている。ただ、市区町村レベルになると策定の度合いが低いということもあって、今回PDCAをしっかり回してもらおうという意味も込めて、26の地域を選んでモデル事業をやっている。

(委員)

資料1の28ページ、「教育政策全体のPDCAサイクルの構築」については、基本的に工程表をつくって、新たに目標なども掲げてPDCA化していかななくてはいけない。工程表はかなり改定しなくてはいけないと思うが、その点はどうか。

(文部科学省)

今のKPIだと校務支援システムの導入率ということを挙げているが、ある意味、アウトプットのなところもある。業務改善の取組の結果として、教員の負担感がどれだけ減ったのか、それによって教育の質がどれだけ向上したのか、効果がどれだけ上がったのか、今までできなかったことができるようになったのかという視点でどのような指標の設定ができるのかも含めて考えていきたい。

(委員)

先進・優良事例の展開促進という観点から、学校規模の適正化に関するモデル創出事業

の話があったが、今後どういう分析を行ってどのように横展開をしていこうとしているのか。

また、遠隔教育について、普及のためのコストに関しては何かデータなどは整備しようとしているのか。

加えて、工程表、KPI関連について、資料1の3ページの校務情報システムの導入率は83%を超えているということで、かなり高い数字になってきている。さらに業務改善のための加速事業をやっているということで、今後のKPIとして何がいいのかはこれから検討されるのだと思うが、業務効率化に取り組んでいる自治体数などであれば、わかりやすい形で、かつ、学校現場には負担をかけない形で数字をとっていけると考えるが、いかがか。

それから、高校教育のPDCAサイクルは平成17年度に調査を行ってから設定するというところで、現在KPIはない状況と承知しているが、具体的に、ピントを絞ったKPIとして何かアイデアをお持ちか。

最後に教育関連データの体系的整備について。データ整備にもコストがかかるということになってくると、いかに有用性の高いデータを整備するかということがポイントになってくる。教育振興基本計画の策定などとも絡んでくるのだと思うが、データ整備の充実を具体的にどのようなイメージ、スケジュール感で考えているのか。

(文部科学省)

学校規模適正化について、現在既に横展開の端緒として、平成27、28年にやった事業の成果報告書についてウェブサイトに掲載して、どこの自治体も見られるようにしている。ただ、今年3年目になるので、この計画が一通り終わることになる。そこは、専門家の知見も得ながら、横展開ができるよう、個別の事例にとどまらない分析を今年度末から来年度に行っていきたい。その関連予算も現在、概算要求をしているところ。

また、遠隔教育の推進について、自治体にとっての問題はコストである。文部科学省が委託事業をしている部分はある程度国がカバーできるが、国の委託がなくなったときにどれだけコストがかかるのかについては、平成27年から始まっているが、平成28、29年には明確な数字を出す形で委託研究も行っていて、遠隔教育をまとめていく段階でコストを示せるように準備をしているところ。

高校のPDCAサイクルについては、各都道府県、高等学校ごとに、「P」の部分から地域に応じた様々な目的がある。さらに、学校に応じた目的もある。そうした中で、全体としてPDCAサイクルを回していくことは進めていて、KPIについて検討を行っているが、自治体が全てこういった取組に取り組んでもらうよう促している。

(文部科学省)

業務改善の加速事業について、資料1の4ページに「重点モデル地域：市町村」とある。まずそれぞれのモデル地域に選ばれた市町村で業務改善のポリシーをつくる。それに沿っ

て具体的な取組を決める。その中で、その取組ごとにKPIを設定することをお願いして、事業を実施している。評価は、単年度で終わるものではなく、複数年度にわたる事業になる。年度ごとに、業務改善アドバイザーという有識者に委嘱をして各地を回ってもらっている。有識者や専門家が、毎年度取組結果を評価する中で、継続していくのか、あるいは方向性を変えてやっていくのか、KPIを変えていく必要があるのかということも含めて審査をする。さらに、いい結果については、毎年、全国的なフォーラムで関係者に集まっていただき、業務改善の議論をし、そういった場を通じて横展開を図っていきたい。

校務支援システムについて、結果として何ができるようになったか、教育面でどれだけ効果があったのか、どのようなKPIが設定できるかどうかについて今後検討していきたい。

(文部科学省)

データ整備について、場合によっては非常にコストがかかってくる。中央教育審議会としては、有用性の高い研究、データ整備はどういうものかという第3期計画の今年度中の策定を目指しており、そういった中で全体の方向性、指標について考えていく。必要な研究データについてどういったものを具体的にやっていくかということについては、第3期計画が立ち上がった後、第3期計画をフォローアップする委員会を中央教育審議会に設けたい。また、具体的な研究は、フォローアップをする中においてあわせて検討・研究をし、その結果として、仮に新規のデータはこういったものが必要である、研究が必要であるということについては、財務省に概算要求等をする、または、これまでの調査研究等の組み替えをする。

(委員)

資料1の3ページの学校規模適正化や業務効率化について、学校規模における業務改善加速事業は平成29年度から実施している。具体的には、時間外勤務の削減やそうした時間による教育面での効果などのエビデンスを蓄積するとの記載があるが、この教育面での成果をどのように計測しているのか、あるいは成果を計測する予定があるのかどうかを具体的に示していただきたい。

資料1の11ページで、エビデンスの提示のところで「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」や「児童生徒数一人当たりの教職員人件費」等の項目を掲載したとあり、今後の進展として、新たなデータの追加の検討との記載があるが、具体的にどのようなデータに対するニーズがあり、追加していこうと考えているのか。

関連して、こうしたデータはコスト、インプットとアウトプットの関係があると思う。自治体や学校ごとのコスト等のインプットと学力の教育成果のアウトプット、アウトカム、費用対効果における格差の有無を見ながら、費用対効果の低い自治体や学校に対しては何らかの課題を洗い出していく努力が必要だと思うが、こうした調査分析の実績があるのかどうか、あるいはそうしたことも考えているのか。

資料1の20ページで、高校の遠隔授業拡大についての実証研究が最終年度になると思うが、専門家による事業全体の評価・分析を行う予定と記載があるが、現時点で具体的にどのような評価・分析を行うことを考えているのか。その成果を遠隔授業拡大のための次のステップにどのように生かしていくことを考えているのか。

(文部科学省)

業務改善加速事業については、まさに働き方改革と直結する話。現状では、本来教員がやらなくてもいい、あるいはやるべきではない仕事によって本来教員がやらなければいけない業務に集中できない。その中で、本来教員がやらなくてもいい、あるいはやるべきではない仕事は、ほかのスタッフとの連携、あるいはほかの人たちに任せる、家庭、地域との協働によって解決していく。本来やるべき業務の中でもさらに効率化できるものは、校務支援システムなどの導入も進めている。その中で生み出された時間をどのように使うかというと、生み出された時間をそのままほかの雑務に使ってしまったらは何の意味もない。かといって、またそれを全部本来やるべき仕事に充てているとワーク・ライフ・バランスの問題がある。そういったバランスをうまくとりながら、本来教員がやるべき仕事である授業の準備や子供と向き合う時間にどれだけ使えるようになったか、さらに、その先にどういうKPIの設定があるかも考えていかなければいけないが、そういう形で、この事業全体の評価を行っていききたい。

(委員)

教育面の成果については、現状やっていることを前提として、その中で、ワーク・ライフ・バランスなどを見る必要がある。

(文部科学省)

各自治体の取組の中で、実際にどういう効果があったのかを見たい。そういったものも見ながら、どういう形が普遍的に応用可能なのかを考えていきたい。

(文部科学省)

「見える化」データベースについては、今後、可能な限り様々なデータを追加していきたいと考えている。例えば、小・中学校の教員の人件費はこれまで県費負担教職員制度により、都道府県が給与負担をしており、都道府県ごとのデータしか出せていないが、今年度から政令市も給与負担をするという制度が変わったため、今後は政令市ごとのデータの抜き出しも可能であり、政令市ごとにデータ比較をできるようにしていく予定である。

さらに、正規教員か臨時的任用かという教員の任用に関するデータについて、昨今、大きな課題になっているところであり、都道府県ごとに差異がある。こうしたデータについても、教育環境を示す1つの指標であるということで、しっかり見える化していきたい。



なお、ご指摘のインプットとアウトカムとの関係については、「見える化」データベースのみを活用した調査分析だけでは限界があるため、文部科学省では、個別の教育政策に関するエビデンスの調査研究を行っており、この成果を広く公表していきたい。例えば、学力調査においても、認知能力を一定程度把握ができているが、加えて、エビデンスの調査研究では、非認知能力も同時に測定できるよう自治体の協力を得ながら追加の調査を実施しているところである。これらの結果についてはしっかりと公表していくとともに、今後さらなる再検証や、ほかの自治体でも応用可能な形となるよう取組を進めていく。

(文部科学省)

遠隔教育について、7県で実証研究を行っているが、3年目の後半になったので、拠点の県をつくって、そこに中心的に大学関係者に入ってもらい、残りの県についても、そこに情報を集めて、今年度中にはしっかりとした方向性を見出すために、分析していきたい。その上で来年度は、横展開ということで、先進事例の発表会等も含めてフォーラムなどの開催、必要な資料集の作成など、現在、概算要求の状況も含めながら対応を考えているところ。

(文部科学省)

PDCAサイクル、自治体への普及ということで、特に小さい自治体が第3期計画をきちんとつくるのは難しいという話も現場から聞いている。現在、予定をしているEBPM推進を専門に担う課をつくって、そこでしっかり体制を整える。その上で、同時並行で各自治体の中でも好事例を集めているところ。そういった好事例を発信していくと同時に、そういった事例も踏まえながら、場合によっては、文部科学省から直接困っている自治体に対して助言等をする体制もあわせて整えていく中で、全国の市町村を含めた自治体がしっかりと取組ができるようにやっていきたい。

また、体制のあり方等の検討については、年度内の第3期計画の中に盛り込むことになっており、現在、有識者ヒアリングを実施しており、有識者の意見を第3期計画の中に盛り込んでいきたい。

(委員)

PDCAやKPI、ロジックモデル、EBPMについて、具体的には校務情報システムの導入やICTの遠隔があって、これは全て導入率や科目数などになっている。ある程度普及させるという意味では、目標をつけていくのは重要だが、達成する過程で、業務支援システムでどれだけ目標としていたものが達成されたのかは、同時にきちんとフォローする必要がある。これは単にシステムを入れたからうまくいったという話ではなく、業務の標準化、あるいはシステム、カスタマイズを入れても結局何も変わらなかったということにもなるかもしれない。システムの入れ方が重要で、KPIをつけて普及させている中で、KPIの数字を追う

のも重要だが、どのような状況が生じているのかを調べるが大変重要。ICTについても、単に普及させるのが重要ではない可能性があり、コストがかかるという話であれば、なおさらどういふところに重点的にICTを投じていくのか。実際に目標としていたものがどう達成されているのかを教えていただくと、今後KPIなどをアップデートしたり、KPIの指標も変えていくということも当然議論になり得る。もう少し広げて考えてみると、今のロジックモデルや都道府県をつくったものが、目標とするものと実際の施策との間の距離があり過ぎて、KPIは目標値だとしている。目標が達成されなかったら、どうするのかということが決まっておらず、本当にPDCAが回るのかがわからない。KPIは、達成目標であると同時に、進捗を管理して、KPIがいけなかったらどこの施策に戻ってくるのかということを見える形でないといけない。したがって、目標設定の仕方も漠としたものではなく、もう少し考えた形で入れ込む必要がある。現在、都道府県はPDCAをつくっているということで、つくことは重要だが、どうやって実効性のある形でのPDCAをつくるために参酌などをする形をつくっていくのが、次のステップとして重要。

また、コミュニティ・スクールについて、コミュニティ・スクールという形でそもそも開かれた学校をどう取り組んでいくのか。コミュニティ・スクールは様々なアクティビティーがあると思うが、教育委員会に対してどのようなことをコミュニティ・スクールが言えるのか、言うとするどどのような活動になっているのか。様々なアクティビティーの中でも、実際にどう教育にかかわっているのか。

そもそも高校の議論をするときに、小・中・高・大という一貫の教育のシステムの中に見る必要があるという話の中での高等学校という位置付けだと思う。高校のアクティビティーが活性化すると同時に、小・中・高・大という一貫の流れは本当にできているのかも当然議論になる。公立で見たときに、例えば児童・生徒の不登校も含めた問題のある事例は、小・中学校はスムーズに移行していると思うが、中・高はどうなっているのかが情報のフローという意味で始点になる。そのような情報のフローが少なくとも公立の中で生まれることで、取っかかりも出てくると思うが、その点につき教えていただきたい。

最後は、EBPMのための体制をつくる際に、ぜひ適任の人をはめていただきたい。

(文部科学省)

業務改善の校務情報支援システムについて、システムは入れたが、使い勝手が悪くて効率化を図れないまま、結局またシステムの作り直しをやらなければならなかったという自治体の例もある。したがって、単純に導入が促進されたからそれでいいのかというところではなくて、できなかったら何でできなかったのか、導入が進んだことによって何ができたのか、どのような効果があったのかは、この事業の中でもしっかりと検証していきたい。

コミュニティ・スクールについて、高校のコミュニティ・スクールは小・中学校と違って、地域の捉え方が非常に多様である。したがって、過疎の地域、あるいは都市部にある

高校では、それぞれ特色のある取組をしている。例えば、ある県では「防災」をキーワードにして、地域の人たちが何かあったら避難所の運営を全部やるなど、コミュニティぐるみでやっているといった県立学校の事例もある。小・中学校と比べて、まだ導入率が非常に少ないので、好事例の紹介をするところまで行き着いていないが、今後、紹介させていただきたい。

(文部科学省)

都道府県にKPIをしっかりと回してもらうためにも、国がどのようなKPIが考えられるのか考えていきたい。

国が行う学習指導要領は、小・中・高、幼稚園も含めて一貫した視点からつくっているが、地域レベルで個別の子供に対応することになると、小・中は市町村立、高校は都道府県立というところのギャップから、情報のフローがうまくいっていない状況も有り得る。そうしたのもどうやって考えていくか。エビデンス等も含めて、高校教育の1つのPDCAサイクルを回していくという課題にもつながっていくと思うので、引き続き考えていきたい。

(文部科学省)

補足になるが、ICTを活用した業務改善の部分について、量だけではなく質の問題についてもしっかりと検証していくために、資料1の13ページの一番下に記載している実証研究において北海道や、江別市の協力を得ながら、校務システムの導入による業務の改善や教育活動の質の向上にどのような効果を及ぼしているかについての、調査を行っている。具体的には、資料1の14ページに記載があるように、統合型校務支援システムの未配置校を選び、未配置段階の状況と配置後の状況とを比較検証している。さらに導入初期の一時的負担増だけ捉えるのではなく、1年間などの中期的なスパンで、どのようなシステムを入れると、どういう効果が現れ、それが生徒の学力や教員のパフォーマンス向上にどのように結びついていくのかということについても、実証研究の中で分析していきたい。

(文部科学省)

EBPMのための体制をつくる際に適任の人をはめる必要があるということは仰るとおり。あわせて、適任の人を配置すると同時に、省外としっかりとネットワークをつくって、政策立案をすることも重要。また、それを支える一般の職員についても、エビデンスに基づく政策立案ができるための必要なスキルの研修をして、全省を挙げてEBPMに取り組んでいきたい。

(2) 民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化（文部科学省、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）よりヒアリング）

文部科学省、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員）

4点申し上げる。1点目は、資料2の4ページ、大学の資産の貸付の話について、例えばタイでは、大学の土地をデパートに貸して家賃収入を取っているという例がある。今回の改正法の施行後で、既に国立大学から具体的な申請が出ている案件があるのかどうか。加えて、例えば国立大学がデパート等の収益事業に貸し付ける場合、これが法律上可能なのかどうか。また、文部科学省の認可はどのような手順でなされるのか。手続きで公開される部分はあるのか。

2点目は、資料2の6ページ、民間資金の導入について、応募件数や採択件数があるが、地域ごとの応募・採択件数のデータはあるのか。データに偏りがあった場合、そこから何か改善のヒントが生まれてくるのではないか。

3点目は、資料2の9ページ、「学長の裁量による経費」について、具体的にどのように活用されているのか。

4点目、資料2の15ページでは、クロスアポイントメント制度と年俸制の適用は拡大しているように見えるが、18ページをみると、第2階層のKPIである国立大学の若手本務教員数の拡大は結果が出ていないように見受けられるが、課題は何か。

（文部科学省）

デパートを含め、資産の有効活用について、国立大学法人法を改正して、第三者に貸し付けることが可能になった。貸し付ける期間、商業的なビルを建設してテナントを入れる予定で建設する場合などの大学の具体的な構想により、制度としては長期の貸付が可能になった部分大きい。認可・認定に至った例はこの4月の施行後ないが、20校ほどの大学から相談を受けながら、進めている。その中には、キャンパスの一部の土地を貸し付けて、駐車場や賃貸のマンションの計画も一部含まれている、あるいは各種商業施設がテナントに入るような施設も計画中であるなど様々な相談を受けている最中である。

（文部科学省）

マッチングプランナー制度の申請・採択の地域別の内訳について、東北・北海道など広域ブロックごとのデータは手元にあるので紹介する。例えば第1回の採択については、東北・北海道ブロックが16%の申請に対して採択の比率が14%、関東圏が17%の申請に対して採択の比率が15%、近畿・中部が38%の申請に対して採択の比率が47%、中国・四国が14%の申請に対して採択の比率が12%、九州・沖縄が15%の申請に対して採択の比率が11%

となっている。この比率は、近畿・中部ブロックの採択比率が2回目以降、少し減っているが、他の地域についてはほぼ同程度の状況。

(文部科学省)

学長裁量経費について、区分して運営費交付金の算定をしている。1兆1,000億円弱の運営費交付金の中で、学長裁量経費は86大学合計で約400億円分を区分している。単純に平均して割ると、1大学数億円。大学の規模にもよるが、学長のリーダーシップで新しい教育研究組織を立ち上げるための短期のプロジェクトを先導的に学内措置として行うときのための経費など、学長の計画、国立大学法人としての中期計画を実施していく上で先導的取組に付加しているという例が多いと聞いている。

また、国立大学の若手本務教員数の拡大について、40歳未満の本務教員数は減っている。一足飛びに若手が増えるということではなく、様々なつなぎの人件費を含めて、予算的な措置を運用しながら増やしたいとは思っているが、大学は、安定的ポストで40歳未満の層を増やしたいと考えている。増えた本務職員が30代の後半だったりすると、数年すると統計上は40歳を超えてしまう。この事業を続けていく上では若い年代限定でしか措置がつかないということをししないと、予算を投入している割には40歳未満のところの統計が有意に増えてこない状況がある。文部科学省としては、執行上、各大学に、全体の人員構成をどのように若返りを図っていくか、大学としての計画を調書上も明確に書いて出してもらおう。大学の取組は一色ではない。例えば年俸制を導入する際に、若手の部分で増えてくるということもあるが、シニア、ベテランのところでも年俸制を意識的に導入していくなどの取組を大学ごとに明確に書いてもらうという取組をすることによって、システムとして中堅、若手、若手から順繰りに入るというサイクルを実現したい。

(委員)

データをマクロ的に見ると、やはりこの若手の上にいる年齢層の存在が非常に重たくて、しばらくの間、この年齢層は居続ける。もちろん各大学の課題でもあるが、全体の課題として取り上げて、クロスアポイントメント制度、それから年俸制、これらにより若手の登用拡大を図ることはもちろん、より強い措置を全体としてとっていかないと、なかなか進まないのではないか。

日本にもAIやITなどで非常に天才的な先生はいる。しかし、その下で一緒にやってくれる20代、30代の実務的に動いてくれる人が非常に少ない。結果的に社会実装や実務というところに繋がっていかないということを聞いていて、これは非常に大きな問題。したがって、第一階層のKPI、第二階層のKPIという単純な割り振りではなく、この間に潜む問題をより詰めていく施策を全体としてうつ必要がある。

(文部科学省)

ご指摘のとおり。大学の研究者層の年齢構成をいかに健全な形に保っていくか。かといって、シニアの部分を退去させることは政策として必ずしも妥当ではないだろう。学問の世界は蓄積の重みもあるので、単純に年齢で生産性が下がるという評価もしづらい。ただ、そこは研究実績、パフォーマンスを大学ごとに自己点検してもらう中で、大学によっては関門の年齢を制限して、6年に到達するごとに学長と個別に面談をするという工夫をしている大学がある。特にシニアの部分で年俸制を導入することによって、人件費をその分、若手に回して、クロスアポイントメントを含めて多様な形で、人材層を確保して、生活が成り立って研究生活に没入できるようにするという個々の取組は出てきているので、そういった個々の大学の取組を掘り起こしながら横展開するような運用も工夫を重ねていきたい。

(委員)

1点目は、研究費の合算や共用化について、着実に進んでいるということだが、どのくらい研究費の効率的な利用に資したのかという評価があれば教えていただきたい。

2点目は、クロスアポイントメントや卓越研究員などについて、日本の教員の給与やどれだけ海外から人がとれているのかはこの10年間ぐらいの間に国際的な水準で見たときに外国と差がついている。海外から人がとれないのが実情で、国内でもそういうところに若い人は行かないということも学部によってはあるかもしれない。年俸制は基本的に給与を抑える方向で運用されている部分があって、本当にいい人を伸ばそうという観点で運用されているのだろうか。待遇面での改善を積極的に図っていかないといけない。

2点目は、卓越大学院でイメージされている人物像がマルチプレーヤーである。これは国際的に見てもハードルが高過ぎないか。もっと1つの研究で卓越した十分優秀な人がいるので、そういう人でもいいと思う。

3点目は、資料3の2ページ目、エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクションについて、エビデンスの意味を広く捉えるべきではないか。新規のプログラムを設立するのであれば、設立する目的がきちんとエビデンスに基づいて正当化され得るものかどうか。そうした中で、プログラムを設立するからには目標があるはずで、その目的と今回のプログラムとの趣旨はきちんと合っているのか。仮に目的が達成されなかった場合、このプログラムの評価をどうするのか。そういうものを事前に組んだほうがいいのではないか。それがまさにエビデンスに基づくという話で、キャッシュフローの透明化だけを強調されるのは若干違和感がある。SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)の今後という話もあったが、そもそもSIPの評価はどうだったのかという話もあって、それも始まる前にきちんと評価軸をつけておくべきだったと思う。PRISM(官民研究開発投資プログラム)が始まるので、エビデンスに基づくPDCAをどう回すのかはきちんと考えていくべきではないか。

(内閣府)

キャッシュフローを見える化するだけでなく、政策形成の判断材料の提供や、形成した政策が当初目的に対応して達成したかどうかなどの整合性のチェックもエビデンスが果たすべき重要な機能と考えている。同時に、エビデンスが整ってくれば、対外的な情報発信ではなく、我が国の大学・研究機関はどれぐらいのパフォーマンスを持っているのかということも計れるようになるのではないかと。

(委員)

資料3の5ページ目にSIPについては最終年度に向けて終了後の研究分野をどう継続していくのかと記載があるが、スクラップ・アンド・ビルドというものがなければおかしいのではないかと。研究開発といえども失敗したものは失敗したものとしてスクラップすべきであるし、成功したものについては厚く伸ばしていくというような観点が必要で、全部継続していくというのは違う。

(内閣府)

CSTI（総合科学技術・イノベーション会議）がなぜ個別のプログラムをやっているのかというと、自ら実施して、政策を具現化し、失敗したところは見直して、成功したところは伸ばす。SIPは、予算規模としては各省に比べるとかなり小さいが、成功と失敗を見える化して、それを公表して反省していくというのが趣旨なので、失敗したものをそのまま続けるような愚は起こさないようにしたい。

研究費の合算については、定量的な評価は行っていない。研究費合算のきっかけは、例えば、A研究者がB研究のために出張に行った際、その出張先から隣町に行けばC研究のためにまた行動を起こせるのに、B研究のために行ったから東京に一回戻って、またC研究のところに行かなければいけないというような予算の使い方の無駄があった。そういったことを効率化するために研究費の合算を始めた。これによって、1回B研究のために行けば隣町のC研究のために行って帰ってくるができる。これをどう定量的に評価するかは簡単ではないが、当然、定量的評価は必要なので、今後、分析手法について考えていきたい。

(文部科学省)

資料2の17ページの研究設備の共用化の効果について、この事業は①の1行目にあるように、先端研究基盤共用促進事業という事業の中の新たな共用システム導入支援プログラムというもので、具体的には大学等の各研究室に分散管理されている様々な研究設備や機器を学内の1つのマネジメントのもとで運用するシステムの導入を支援するもの。それによって、共通の管理システムを構築するとともに、機器の再配置や専門スタッフの一元化という取組を促進するというもので、平成28年度から始めているもの。3年間という予定

で行っていて、平成28年度採択の大学等が平成30年度までの事業期間なので、現時点において具体的に定量的な効果が出ているというところまでは十分に評価できていないが、いろいろな機器を一元的に管理することにより、研究の効率化や、成果の創出ということに繋がっているという大学などの声も聞いているので、今後の評価の中で、十分に検証していきたい。

(文部科学省)

国立に限らず、若手の処遇改善を訴えかけていて、資料2の11ページの指定国立大学法人制度なども入れ始めているので、思い切って海外から一線の研究者を交流で呼ぶための人件費なども準備して取り組んでもらいたい。ただ、特に若手ということになると、先進国の中で我が国だけ10年前と比べて論文生産の水準が実数で落ちているということについては大変危機感を持っている。相対的な順位が各国でじり貧気味というのは前から出ていたが、10年前と比べて実数で落ちているのは日本だけというのは深刻な事態として捉えている。そういった意味で、卓越研究員も含めて、研究費という意味では年間600万円、2年間の措置なので、少しでも環境を整えて、若手・中堅が研究生活において円滑に活躍できる環境をつくりたい。

また、資料2の13ページの卓越大学院プログラムについて、組織の博士課程の養成プログラムの新規で出している中身で、大学あるいは大学院の教育プログラムとしてはこういったところに焦点を当てて思い切ってやってもらいたい。ただ、特定の個人に限っては、これを全部兼ね備えていないといけないというつもりはなく、多様な人材をそれぞれ特化して力を尽くして、さまざまな機関と連携する構想を期待したいということで、大学に訴えかけ、新しい時代の大学院像をつくるという意気込みで公募に臨みたい。

(委員)

国立大学の土地の貸付や寄附金の運用についての規制緩和について、東京大学が大々的にインキュベーションの施設整備をやったということが報じられていて、これは成功事例の1つだと思うが、規制緩和によるこうした実績は現時点でほかに何かあるのか。

また、寄附金の受け入れについて、大学によって寄附金の規模や背景の違いがあると思うが、分析を行っているのか。ファンドレイザーがいるかないかによって、寄附金の多寡に影響があるのか。

最後に、指定国立大学法人のKPIについて、現在3大学が指定されて、4校が審査に乗っているということで昨年の段階では、指定前ということでKPIの設定は先送りしたと理解しているが、今後、改革工程表の改定に向けて、KPIの設定をどのように考えているのか。さらに言えば、卓越大学院プログラムについては、現時点でKPIや成果目標について何か構想のようなものがあれば教えていただきたい。



(文部科学省)

寄附について、平成28年度に各大学に造成している大小さまざまな基金がある。直ちに積み上げた基金の総額は、全86国立大学法人で、平成28年度末で約700億円の規模である。また、寄附金のファンドレイザーの人件費も措置している。各大学の話では、1人でも民間の金融機関などの経験者が入って構えた基金は、同窓会だけでなく範囲を広げていくときには非常に戦力になると聞いていて、700億円の基金総額のうちどれぐらいにきいたのかは分析し切れていないが、大学ごとの評判としては、戦力が投入されることで力を入れられるように、やっと回転し出したと聞いている。

資料2の4ページの規制緩和の土地貸付、寄附金運用の成功事例ということで東京大学の報道はまさに自己資金その他を大きく生かしてインキュベーション施設を計4カ所、大規模に建てるということで、今後に向けてのイノベーション創出にも大変期待しているが、それ以外にまだ認可・認定事例が出ているわけではない。ただ、土地の貸付などを含めて、各大学からの相談は20件ほどある。それから寄附金の運用も新しいシステムでやりたいという相談も10大学ほど具体的に受けているので、様々な意欲的な取組が今後出るのではないかと期待している。

指定国立大学法人のKPIについては、各大学の思い切った構想に応じてチャレンジしてもらうということなので、直ちにKPIを示すのは難しい。しかし、指定を受けた3法人、これから再度審査にかかる諸法人も、必要に応じて、6年間の中期計画の実施段階でのKPIも、指定に応じて変動してくるということは当然あり得るので、そういった相談を具体的に各大学と進めていきたい。

また、卓越大学院プログラムは新規であるが、博士学生プログラムの履修中の具体的な学生の活動状況や、そのプログラム修了後にどのような活躍をどのような分野でしているかもKPIとして申請側の大学に立ててもらえないか相談していきたい。

(委員)

資料3の1ページ、マッチングファンド型制度の推進について、「7制度が適用対象制度として該当していることを確認」とあるが、CSTIとしては、具体的にどのような手段で各省に推進・拡大しようとしているのか。また、工程表では「中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大」とあるが、どの程度の金額の企業投資が大学や公的研究機関に向かうことになるのか。

(内閣府)

金額については、平成27年度の執行額は4件で約156億、平成28年度の執行見込額は7件で約165億。引き続き、今の定義を生かしつつ、来年度以降も調査して、拡大の部分を検証していきたい。

（内閣府）

現在、CSTIIにおいては、このマッチングファンドを始めとして、民間の400兆円をどうやって研究開発投資へとつなげるか、どうやってそれを最大限に生かすかということについて、10のテーマを設定して政策討議を進めている。テーマの1つが産学官連携であり、11月29日には関係省庁の局長級を集めて、未来投資会議などと連携しながら検討を行う予定である。関係省庁と連携しながら、オールジャパンでどうやって産学官連携、とりわけマッチングファンドのようなものを進めるかということの検討を開始したところであり、来年の科学技術イノベーション総合戦略2018に生かしていきたい。なお、総合戦略については、これまでは各省の取組を束ねる分厚い戦略書だったが、これを反省し、総合戦略2018では関係者が今から集まって議論しているところであるので、しっかりと検討を進めてまいりたい。